

市 民 税 係

1 市民税の課税状況

(1) 納税義務者

区 分	平成 28 年度	個人比率	前年度	個人比率
ア 個人分	33,854 人		33,221 人	
普通徴収	9,162 人	27.1%	8,949 人	26.9%
給与特徴	21,066 人	62.2%	20,778 人	62.6%
年金特徴	3,626 人	10.7%	3,494 人	10.5%
イ 法人分	1,706 社		1,700 社	
資本金等 50 億円超 かつ従業者数 50 人超	2 社	均等割納税 義務者数	2 社	均等割納税 義務者数
資本金等 10 億円超 50 億円以下 かつ従業者数 50 人超	0 社		1 社	
資本金等 10 億円超 かつ従業者数 50 人以下	94 社		104 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人超	13 社		12 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	57 社		53 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人超	34 社		33 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	183 社		177 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人超	8 社		8 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人以下 他	1,315 社		1,310 社	

(注) ア 個人分のうち、普通徴収・給与特徴・年金特徴のそれぞれの重複分を除いた 28 年度納税義務者数は 30,224 人である。

(2) 調定額 (現年度)

区 分	平成 28 年度	調定額比率	前年度	調定額比率
ア 個人分	3,407,891 千円	90.4%	3,414,130 千円	90.2%
普通徴収	710,951 千円	18.8%	722,025 千円	19.1%
納税義務者 1人当たり	77,598 円		80,682 円	
給与特徴	2,570,042 千円	68.2%	2,565,211 千円	67.7%
(内退職分)	28,766 千円		36,323 千円	
納税義務者 1人当たり	122,000 円		123,458 円	
年金特徴	126,898 千円	3.4%	126,894 千円	3.4%
納税義務者 1人当たり	34,997 円		36,318 円	
イ 法人分	362,686 千円	9.6%	372,995 千円	9.8%
ア+イ	3,770,577 千円	100.0%	3,787,125 千円	100.0%

※ 普通徴収 9,162 人 給与特徴 21,066 人 年金特徴 3,626 人

(3) 所得の状況

28.7.1 現在

区 分	給与所得者	営業等所得者	農業所得者	その他の 所得者	譲渡所得者 配当所得者等
総所得金額 (千円)	70,241,133	3,692,186	397	8,601,160	4,051,361
所得割額 (千円)	2,666,094	141,882	1	291,971	147,167
納税義務者数 (人)	22,690	1,221	1	3,913	265
1人当たりの 所得額 (千円)	3,096	3,024	397	2,198	15,288
1人当たりの 所得割額 (円)	117,501	116,201	1,000	74,616	555,347

(市町村税の課税状況等の調による。)

(4) 控除額の状況

28. 7. 1 現在

区 分	人 数 (人)	控 除 額 (千円)	
雑 損	3	206	
医 療 費	3,022	642,108	
社 会 保 険 料	26,156	14,076,343	
小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	667	205,621	
生 命 保 険 料	18,562	848,039	
地 震 保 険 料	4,154	40,528	
障 害 者	759	219,940	
寡 婦 (夫)	620	174,360	
勤 労 学 生	6	1,560	
配 偶 者	6,291	2,132,230	
配 偶 者 特 別	571	125,710	
扶 養	3,409	1,698,300	
同 居 特 障	144	33,120	
基 礎	28,090	9,269,700	
税 額 控 除	配 当	340	2,220
	住 宅 借 入 金 等	745	29,078
	寄 附 金	511	16,031
	外 国 税 額	0	0

(市町村税の課税状況等の調による。)

(5) 扶養控除人員別納税義務者数

(単位：人)

扶養控除人員	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上
納 税 義 務 者 数 平成 28 年度 (28. 7. 1 現在)	18,594	5,266	2,399	1,401	343	87
前 年 度 (27. 7. 1 現在)	18,086	5,207	2,429	1,464	375	79

(市町村税の課税状況等の調による。)

(6) 非課税者の状況

(単位：人)

区 分	生活保護	障害者	未成年者	寡婦・夫	均等割	計
普通徴収	349	489	460	413	10,215	11,926
給与特徴	64	140	469	289	3,667	4,629
平成28年度合計 (29.3.31現在)	413	629	929	702	13,882	16,555
前年度合計 (28.3.31現在)	390	586	874	686	13,967	16,503
備考 (適用条件)	1月1日 現在、生活 保護受給者 であること。	合計所得金額が、125万円以下であること。		合計所得金額 が、35万円に 家族数※を乗 じた金額（控 除対象配偶者 又は扶養親族 を有する場合 は、21万円を 加算）以下で あること。 ※家族数 控除対象配偶 者及び扶養親 族の数に1を 加えた数		

(注) 年金特徴は、課税者を対象とするため、非課税者には含めない。

2 軽自動車税

(1) 調定額 82,072,500円

(2) 課税台数及び前年度比較増減

(単位：台)

車種		区分	一般分			合衆国軍隊構成員等分				
			平成28年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引増減	平成28年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引増減		
原 動 機 付 自 転 車	第一種 (50cc以下)		1,994	2,073	△79	9	9	0		
	第二種 (乙) (90cc以下)		234	235	△1	0	0	0		
	第二種 (甲) (125cc以下)		570	561	9	5	2	3		
	ミニカー		45	46	△1	—	—	—		
軽 自 動 車	軽二輪		849	853	△4	20	16	4		
	トレーラー		26	24	2	—	—	—		
	軽 三 輪	旧税率適用分		0	2	△1	0	0	0	
		新税率適用分		0	—					
		重課適用分		1	—					
		75%軽課適用分		0	—					
		50%軽課適用分		0	—					
		25%軽課適用分		0	—					
		計		1	2					
	軽 四 輪	乗 用 (自 家 用)	旧税率適用分		5,152	6,758	210	254	251	3
			新税率適用分		117	—				
			重課適用分		1,235	—				
			75%軽課適用分		0	—				
			50%軽課適用分		188	—				
			25%軽課適用分		276	—				
			計		6,968	6,758				
		乗 用 (営 業 用)	旧税率適用分		0	0	0	0	0	0
新税率適用分			0	—						
重課適用分			0	—						
75%軽課適用分			0	—						
50%軽課適用分			0	—						
25%軽課適用分			0	—						
計			0	0						

	貨物 (自家用)	旧税率適用分	1,193	1,957	△67	43	9	34
		新税率適用分	67	—				
		重課適用分	590	—				
		75%軽課適用分	0	—				
		50%軽課適用分	0	—				
		25%軽課適用分	40	—				
		計	1,890	1,957				
	貨物 (営業用)	旧税率適用分	79	98	5	0	0	0
		新税率適用分	5	—				
		重課適用分	17	—				
		75%軽課適用分	0	—				
		50%軽課適用分	0	—				
		25%軽課適用分	2	—				
計		103	98					
小型特殊自動車	農 耕 用	14	12	2	—	—	—	
	そ の 他	48	49	△1	—	—	—	
二輪の小型自動車		818	825	△7	107	85	22	
合 計		13,560	13,493	67	438	372	66	

(3) 軽自動車税非課税及び減免台数

(単位：台)

車種	区分	非課税	減免
原付第一種		23	0
原付第二種(乙)		0	1
原付第二種(甲)		17	2
軽二輪車		1	0
軽四輪乗用(自家用)		3	151
軽四輪貨物(自家用)		31	23
小型特殊自動車		1	0
二輪の小型自動車		13	0
合計		89	177
前年度合計		76	168

3 市たばこ税

調定額 435,667,980円

区分	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	旧3級品の紙巻たばこ	合計		
			平成28年度	前年度合計	
本数	課税標準本数	80,979,795本	4,231,725本	85,211,520本	87,195,443本
	返還控除本数	384,972本	380本	385,352本	607,896本
	差引本数	80,594,823本	4,231,345本	84,826,168本	86,587,547本
税率	1,000本につき	5,262円	2,925円 (2,495円)	旧3級品は平成28年4月から税率が変更 ()は旧税率	
税額	課税標準本数に係る税額	426,115,650円	11,579,149円	437,694,799円	447,030,317円
	返還控除額	2,025,709円	1,110円	2,026,819円	3,180,802円
	差引納税額	424,089,941円	11,578,039円	435,667,980円	443,849,515円